

【苦情及びご意見・ご要望内容及び結果の公表】

(1) みずほひじり保育園

■苦情の申し立て

件数	受付内容	対応
2件	担任よりたたかれたと子供が話したため、保護者より連絡があった。	関係職員への聞き取り調査を実施し、友達にたたいている行為を注意する過程で、その行為を模倣してしまったことがあった。同様のことがないよう指導した。
	園児の手を引っ張って、保育室へ連れて行っているところを見受けられた。	職員より事情を確認し、再発防止策として、臨時職員会議を開催し、不適切な行為に対する園の方針並びに通報連絡の徹底を図りました。

■その他のご意見・ご要望

件数	受付内容	対応
1件	敷地内に車両を停車する際に、車上からの門扉開閉に危険だというご意見があった。	車輻より降りたうえで、門扉の開閉を行うこととし、書面にて回答させていただきました。

(2) 東松原保育園

■苦情の申し立て

お申し出はありませんでした。

■その他のご意見・ご要望

件数	受付内容	対応
1件	ゴールデンウィークが長く、特別措置として臨時保育の受付があったが、4月の終わりのことなのに、4月11日の通知では公休等のシフトを組むことができない。年間計画を作成する時点で分かっていたのではないか。もう少し早く通知してほしい。	天皇即位に伴う祝日について、瑞穂町との協議により、本園は4/30、5/1、2を年間計画通り祝日の取扱いとしていました。 瑞穂町が、町立保育園での祝日臨時保育実施を決定しその通知の発出を受けて、その周知に協力させていただいたものであること、ご意見について瑞穂町と共有させていただいていることを書面にて回答致しました。